

未来ビジョン研究センター 特任研究員（特定有期雇用教職員） 募集要項

- 1.職名及び人数：特任研究員 1名
- 2.契約期間：2026年11月1日以降の可能な限り早い日～2027年3月31日
- 3.更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は2回、在職できる期間は2029年3月31日を限度とする。
- 4.試用期間：採用された日から14日間
- 5.就業場所：東京大学未来ビジョン研究センター（東京都文京区本郷7-3-1 本郷キャンパス）
変更の範囲：原則同一部局内
- 6.所属：東京大学未来ビジョン研究センター 持続可能な未来のための日本モデル相互比較プラットフォーム(JMIP)研究ユニット ※業務の都合により変更することがある。
- 7.業務内容：未来ビジョン研究センターにおける研究プロジェクト
 - ・日本やアジア太平洋地域などを対象とした脱炭素、特に脱炭素困難部門や需要側対策、二酸化炭素除去などの新たな手法にフォーカスした定量的・定性的シナリオと政策の統合的研究
 - ・産業界・政府等のステークホルダーや一般市民を対象とした調査の設計・実施・分析
 - ・共同研究者やステークホルダーとの国内外のワークショップの設計・実施・取りまとめ
 - ・報告書等の作成
- 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある。
- 8.就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
- 9.休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 10.休暇：年次有給休暇、特別休暇等
- 11.賃金等：東京大学年俸制給与の適用に関する規則の定めによる
年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額42万円～50万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円／月まで）
- 12.加入保険：法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険に加入
- 13.応募資格：
 - ・環境政策・エネルギー政策関連分野で博士号を取得または取得予定
 - ・シナリオに関する定性的・定量的な研究の経験（脱炭素化に関する知見があれば望ましい）
 - ・日本語および英語での研究の経験および国際的なネットワークで研究する能力
- 14.提出書類：
 - (1) 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。）

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>

(2) 研究業績リスト

(3) 主要論文の別刷り（3 篇以内、コピー可）

(4) 研究業績の概要（A 4、2 ページ以内）

(5) 貴方について意見を伺える方の連絡先（2 名）

15.書類提出及び問い合わせ先：：

東京大学未来ビジョン研究センター 杉山昌広

e-mail: sugiyama-staff[at mark]ifi.u-tokyo.ac.jp

※上記メールアドレスの[at mark]は@に置き換えてください。

件名を「特任研究員応募」とし、提出書類を添付の上、上記メールアドレスに送付すること。
添付ファイルにはパスワードを付し、パスワードは別送すること。（郵送では提出しないこと）

16.応募締切：2026 年 9 月 4 日（金）必着

適任者が見つかった時点で募集を終了いたします。なお、適任者がいない場合は、採用を見送ることがあります。

17.募集者名称：国立大学法人東京大学

18.受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

19.その他：

- ・選考結果に関する事由についてはお答えできませんのでご了承ください。
- ・取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。
- ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
- ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。